



ユニバーサルデザイン化の
拡充について
「公明党」 中山 真由美

Q 市役所駐車場で、車椅子使用者等の優先スペースがあるが、台数不足で、駐車できなかったと聞いている。他県では、障がい者、妊婦等が必要な時に利用できるよう利用証を交付する、パーキング・パーミット制度を導入しているところがある。本市でも必要と考えるが見解を聞きたい。

A 【総務部長】パーキング・パーミット制度は、原則、県単位での利用証の発行となり、現時点で神奈川県は導入していない。満車時は利用できない。

また、今後の利用状況を踏まえながら、優先スペースの増設も検討していきたいと考えている。

【その他の質問】

◎新型コロナウイルスの影響を受ける子育て家庭への支援の拡充について



コロナ禍における行事・イベント等の情報提供
「創政会」 小沼 富夫

Q コロナ禍の下、地域行事等の主催者にとっては、開催の可否、また、開催した場合の対応などについて、大変苦慮している。ガイドラインを市が示すことで、主催者が行事等の開催可否の判断基準や目安として活用できるかと考える。

A そこで、必要な情報を各個人が調べることは大変な労力が必要であるため、情報提供の方法について、工夫できる点を聞きたい。

【市民生活部長】自治

会運営は、各自治会が主体的に行うものであることから、市が一律にガイドラインを定めることは難しいと考えている。現在は、市ホームページに自治会連合会用のページを設け、この中で情報提供を行っている。一般的なガイドラインや留意事項、新型コロナウイルス感染症対策のうち、自治会において活用可能な様々な情報を、このページを活用し、情報を集約するなどして、分かりやすく情報提供を行っていく。



リニア残土を総合運動公園に
埋め立てていいのか
「日本共産党」 宮脇 俊彦

Q リニア新幹線の建設発生土が、総合運動公園の子どもの広場の盛土造成に使われたが、重金属を含んでいるため、環境への影響が懸念される。建設発生土について、安全性の確認を行ったのか聞きたい。

A 【都市部長】搬出側において、土壌汚染対策法に規定する指定調査機関に依頼し、搬出する立坑の層の検体を採取し、溶出試験等を行い、地質分析結果の証明書が提出される。

この証明書により搬入される層において、特定有害物質による土壌溶出量や土壌含有量が土壌汚染対策法で定められた基準値以下であることを確認している。

地中には、自然由来の重金属も含まれているが、基準値を下回る建設発生土を利用しているため、環境に影響があるものではないと考えている。

【その他の質問】

◎開発問題について
◎介護保険法20年、市の現状と今後の課題について



市内にある文化財への早急な
防犯防火対策を
「光風会」 越水 崇史

Q 令和2年3月に国指定重要文化財の建造物付近で、不審火が発生する事件があった。その後、文化庁の支援を受け、対策を講じていくこととなったが、一刻も早い防犯防火対策が必要と実感した。地域の文化財に対し市が果たすべき役割について、考えを聞きたい。

A 【教育部長】地域で文化財を継承していくためには、文化財所有者の他、関連事業者に加え、地域の方等の関わりが重要である。市の役割としては、所有者と十分情報を共有

し、保存に適切な環境を整えていくこと。指定文化財については、国県の支援制度を有効活用し調整を図っていくこと。活用に関しては、文化財の保存に影響のない方策を選択し、所有者や事業者と連絡を取りながら、効果的な取り組みを進めていくこと。また、国内外に文化財の魅力伝える情報発信に努めること。文化財の保存と活用に関わる人材を育成していくこと。一連の取り組みの基礎となる文化財の調査を継続的に実施していくことなどであると考える。



広域避難誘導看板について
「創政会」 埴田 巖

Q 避難誘導看板について伊勢原駅から中沢中学校までの区間で夜間光るものが設置されているが、分かりづらく、さらに愛甲石田駅は誘導看板がなく、どこに避難すればよいか分からない。有事の際、帰宅困難者の誘導について、どのように実施するのか、聞きたい。

A 【危機管理担当部長】帰宅困難者の一時滞在施設等への誘導は、地域防災計画に位置づけられた当部署の職員が現地に向かい誘導することとしているが、職員配置が完了

するまでは、避難誘導看板で誘導することとなる。観光客については、市の観光協会、公共交通機関等と連携し、誘導体制等を検討、確認している。

誘導看板が分かりにくく、数不足等の課題は認識しており、迷うことなく、安全に避難所まで誘導できるよう効果的な設置場所等を検討し、必要に応じ増設、更新していきたいと考えている。

【その他の質問】

併せて、スマートフォンでの位置情報を活用した避難誘導等、どのような手法が効果的か、検討していく。



産業・農畜産業の起爆剤となる
道の駅の整備について
「いせはら未来会議」 相馬 欣行

Q 現在、インター周辺で進めている土地利用の計画では、道の駅のような機能を有する施設等の立地を想定しているが、誘導の実現に向けた市長の見解を聞きたい。

A 【市長】伊勢原大山インターチェンジ周辺地区では、一部のエリアにおいて大山日向等の観光資源や都市農業等の地域産業等との連携により、相乗効果を発揮することの

できる道の駅のような機能を有する施設の立地誘導を目指している。立地

誘導に当たっては、地域産業等との連携や波及効果の高い企業に誘致ターゲットを設定し、戦略的に進めていくことが、重要であると考えている。地元の方のご理解とご協力をいただきながら市街化区域への編入手続を進めており、まちづくりに向けた具体の事業がスタートする段階となっている。市としても、独自の誘致活動とともに、外部ネットワークを活用した立地情報の収集など、目標とする企業の立地の実現に向け取り組んでいく。



宣言解除後の公共施設の
再開時期について
「いせはら未来会議」 橋田 夏枝

Q 緊急事態宣言解除後、本市は屋外施設を開放するの約2週間、屋内施設を開放するのに約3週間を要した。周辺他市と比較すると遅い再開となったが、再開に向けて、具体的にどのような準備を進めていたのか聞きたい。

A 【健康づくり担当部長】国の緊急事態宣言解除の翌日、対策本部会議を開催し、公共施設一般利用の再開に向けた行程について、協議を行った。関係機関等への周知や

予防対策に万全を期した。その後、再開前日の臨時部長会議において最終確認を行い、まずはリスクの少ない屋外施設から一般利用を再開した。

具体的な準備としては、再開に当たり変更される留意点を利用登録団体へ連絡するとともに、感染防止対策の確認のほか、所要の物品を整えるなど、



収入が減少している介護事業所
にも市が補助をすべき
「日本共産党」 川添 康大

Q 国は、通所系サービス事業所及び短期入所系サービス事業所の介護報酬の上乗せを認める特例措置を実施したが、介護報酬の上乗せ分は利用者の負担となる。上乗せ分の介護報酬を市が補助する考えがあるのか、市長に聞きたい。

A 【市長】特例措置は、介護サービス事業所における負担軽減を図り、介護報酬の減少を防ぐための臨時的な措置であることは理解しているが、この特例措置を適用することによりサービス利用者の負担

増につながってしまうことは大きな課題であると認識している。介護保険制度が全国で、同じ法令の下に行われている制度であることを考えれば、国において対応することが望ましいと考える。現在のところ補助を行う考えはないが、介護サービス事業所やサービス利用者、家族の状況に注意しつつ、国の対応や他自治体の動向を確認しながら対応していく。

【その他の質問】
◎保育園・学童保育・学校での感染症対応について